

病院とご自宅の架け橋に...



医療と介護、リハビリを提供します

充実した専門スタッフが

あなたの在宅復帰を応援します

介護老人保健施設とは？

医学的管理の下、医療・リハビリ・介護などのサービスを提供しているのが『介護老人保健施設』です。24時間体制で、看護師、介護士が支援をし、病院を退院されたからの在宅復帰や自立支援を促すための施設です。

入所の対象となる方

- 要介護1〜5の認定を受けている方
 - 継続的なりハビリをご希望の方
 - 病院から退院を促されている方
 - 認知症等で在宅生活が困難になった方
- その他にも、このような方も受け入れ可能です。
- 終の住み家を探している方
 - 胃ろうの方
 - 生活保護の方

老健きりんでのリハビリ

入所日から3ヶ月間は個別リハビリを毎日、PT・OT・STが状態に合わせて行ないます。

3か月後からは、生活の質を保てるように個別リハビリ以外でも、生活期のリハビリや小集団リハビリを行っています。脳梗塞の後遺症や、舌・口唇の麻痺などの問題の対処・訓練・助言を行ったり、認知症進行予防のための計算・音読のプログラム、在宅復帰を希望の方には自宅訪問をするなど、より家庭に近い環境の設定を目指しています。

また、木下歯科医院との連携で口腔内のケアにも力を入れています。お昼前にみなさんと口と頭の体操の集団リハビリを行うことで、リハビリへの意気が出ています。

また、きりんでは看取りの指針も独自に打ち出しています。人生の最期は【家族とともに...】を合言葉に、家族が寄り添い、手を握りながら最期を迎えられるように取り組んでいます。

充実したスタッフの体制



常勤医師 **1**名

尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持・向上を目指し、安心して自立した生活を続けられるように支援します。

リハビリのスタッフが12名在籍

- 理学療法士 **4**名 歩行訓練など運動療法や基本動作の訓練をします。
- 作業療法士 **5**名 日常生活動作の練習や小集団活動を通して訓練をします。
- 言語聴覚士 **3**名 話す・食べる・聞くの訓練をします。



利用料等について

市県民税非課税世帯 約 75,000円～
一般世帯 約 120,000円

初期費用はありません。
お薬代、おむつ代、日々の診療代は原則利用料金に含まれます。
所得に応じて様々な費用減免が受けられます。

詳しくはお電話ください。 **もうたい 馬渡・原**

佐賀市金立町大字薬師丸1274-1

TEL 0952-98-0120

FAX 0952-98-2224

長晴会

検索



長晴会ホームページ

医療法人 長晴会 きりんグループのサポート体制

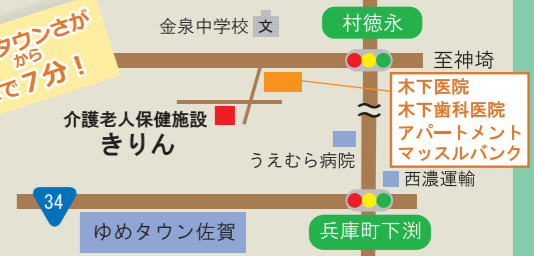
内科・小児科・アレルギー科
リハビリテーション科 **木下医院**
TEL 0952-98-0135 FAX 0952-98-3421

グループホームきりん
TEL 0952-71-8222 FAX 0952-98-2224

歯科・小児歯科
矯正科 **木下歯科医院**
TEL 0952-98-3155 FAX 0952-98-3166

きりんアパートメント
TEL 0952-98-3110 FAX 0952-98-2816

ゆめタウンさが
から
車で7分!



介護老人保健施設
きりん